

## 認定理由

ごしやじんじや 五社神社	認定 第119号	選定 第8-029号	西京区
<p>五社神社は、天手力男命をはじめ10座の諸神を祀る。創建は不詳だが、石灯籠に流用された石柱に暦應2年(1339)の刻銘があり、中世には成立していたことが分かる。本殿は覆屋の中に建ち、南側に拝殿、舞台等が軸線上に配される。他に、近世には当社に習合されていた旧永福寺本堂（現観音堂）が建つ。本殿は文化6年（1809）に建築された一間社流造。身舎内部は内陣と外陣に分け、内陣の床を一段高く張る。内外陣境は5間の各間に板扉を嵌めるが、内部は一室として5軀の神像を祀る。永禄11年（1568）には当社で丹波猿楽の矢田座による猿楽奉納の記録が残り、舞台では神事に纏わる諸芸能が上演されたと考えられる。観音堂は、神事の際の行事諸官の座に使用されたことが天明期の文書に見える。</p> <p>当社は明治以前の神仏習合の寺社景観を現在に伝え、神事芸能に用いられた建物群が残る。鎮守林とも一体となった優れた境内が評価される。</p> <p>（京都市登録有形文化財，京都市文化財環境保全地区）</p>			
<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;">    </div>			

## 認定理由

いまはらまちや 今原町家	認定 第120号	選定 第6-002号	上京区
<p>今原町家は間口3間半奥行8間の規模を有する表屋造形式の本2階建町家である。主屋の奥には小規模な離れが建つ。施主は組紐製造業を営んでいた今原喜久一で、昭和3年に同敷地を購入している。御幣の幣串が残り、大工は西村磯治郎の施工により、昭和4年(1929年)に上棟したことが判明する。同家では、組紐製造の機械化をせずに正絹の手組みを行なっていたため、専用の工場空間はなく、主屋内で作業を行なったという。</p> <p>1階は出格子部分を室内に取り込み、腰に自然石を貼り、2階にはガラス窓を嵌める、昭和初期に顕著に見られる外観をとる。平面は南側に通り土間をとり、1列に4室を並べる。2階は表屋部分上部南寄りに洋室、居住棟奥には10畳の客間を配する。洋室は通りからの外観では真壁造とするが、背面にはタイルを貼る洋風の外観である。内部は腰に板を貼り、上部を漆喰壁とする簡素な意匠である。奥の10畳間は床柱に5寸径の太い絞り丸太を用いる点が特徴的である。階段は玄関部分と仏間奥の2箇所に設けられ、奥の階段は180度折れる形式で特徴的である。</p> <p>昭和初期の本2階建町家で、2階に洋室を設けたり、2階客間を10畳とするなど、京町家の近代化の過程がみられる町家として評価される。</p>			



## 認定理由

かきつばたけ 杜若家	認定 第121号	選定 第6-004号	左京区
<p>杜若家は京都市北部の広河原地区に建つ。南側には惟喬親王のお手植えと伝わるカキツバタが群生することで知られる。主屋は木造平屋建で、入母屋造屋根の茅葺の民家である。桁行6間、梁行4間半の規模を有し、南側に平入に玄関を配する。小屋組は扱首組と棟束が併用されている。西側を上手として、4室の居室を設け、表にはザシキ、ナカノマを配する。ザシキは根太天井とし、各幅1間の床の間と仏壇を並べる。背面側には囲炉裏を備えたダイドコ、ナンドを配している。奥の土間は一部を板敷としてカマドが置かれる。玄関部分下手にはウマヤ、シバゴヤ、カラウスバが設けられている。建築年代は不詳だが、各柱間の差鴨居に「つけひばた」が用いられる点や、部材の状況から少なくとも江戸後期には遡る遺構と考えられる。近世に遡る民家は広河原地区でも数少なく、重要である。</p> <p>主屋に南面する庭は池と田畑からなる。池は、平行四辺形状を呈し石積護岸を配する。ほぼ中央には弁財天を祀る祠を設ける。池の内には文徳天皇の第一皇子である惟喬親王お手植えと伝わるカキツバタが群植され、その周囲にはサツキの刈り込みを巡らせる。</p> <p>前庭のカキツバタの咲く池と茅葺屋根との景観は、地域の風物詩ともなっており高く評価される。</p>			



認定理由

<small>ひらおかけ</small> 平岡家	認定 第122号	選定 第6-007号	左京区
<p>平岡家は、熊倉工務店の設計、施工により、昭和9年（1934）に建築された。同家の位置する萩ヶ垣内町は、「洛北土地区画整理組合」による区画整理事業が昭和2年（1927）から開始され、昭和7年までに完了している。昭和9年には、北大路通が整備され、市電北大路線が高野まで開通するなど、郊外住宅地として発展した場所である。</p> <p>建物は、木造2階建、棧瓦葺で、外壁をスタッコ仕上げとする洋風の外観である。通りに面する北側に玄関を設け、玄関ホール右手（西側）に応接室、左手に廊下を設ける。南側に和室3室。北側には女中部屋など、廊下奥に台所を配する変則的な中廊下式平面をとる。1階応接室はマントルピースに窯変タイルを用いるなど洋風の内部意匠である。1階8畳座敷は琵琶床、床、仏間を備え、床柱にはアカマツの磨き材を用いる。東南の4畳半和室（旧主婦室）は網代天井で小壁を設け、数寄屋風意匠とする。2階には客間など3室を設ける。昭和初期の区画整理事業に際して建てられた洋風外観を有する住宅であり、市内の郊外住宅地の発展過程を伝える建物として評価される。</p>			



認定理由

いわやじ 岩屋寺	認定 第123号	選定 第2-016号	山科区
-------------	----------	------------	-----

岩屋寺は平安時代に天台宗の寺院として創建され、隣接する山科神社の神宮寺であったとされる。11世紀には勸修寺末寺の真言宗となるが、織田信長の兵火を始め幾度か焼失し、江戸末期の嘉永年間に曹洞宗寺院として復興されたと伝わる。大石内蔵助が討ち入り前の1年余を過ごした閑居跡としても知られる。本堂は棟札及び鬼瓦銘から嘉永七年(1854)に再建されたものと確認される。東側に正面を向け、桁行三間梁行五間の規模を有する。入母屋造平入、棧瓦葺で、前方に向拝を設け、前面柱間には棧唐戸を嵌める。平面は、前方2間を畳敷きの外陣、奥の3間を内陣とするが、内陣両脇には位牌棚を備えて脇陣のような空間となる。内陣奥には須弥壇を置くが、宮殿を上部に造りその下部を通路としている。また、内陣天井は緩い曲面を描く折上げ格天井とし、空間の一体性を保ちつつ格式を表現している。本堂の北側には2列6室を有する庫裏が接続する。この他、境内には毘沙門堂や大石内蔵助の閑居を移築したと伝わる茶所が残る。特徴的な空間を有する江戸末期の本堂建築として評価することができる。また、大石内蔵助の縁りを今に伝える寺院としても重要である。



認定理由

<small>あたごじんじゃ</small> <b>愛宕神社</b>	<b>認定 第124号</b>	<b>選定 第6-023号</b>	<b>右京区</b>
<p>愛宕神社は大宝年間（701～704）に役小角が神廟を造立したことに遡るとされる、全国の愛宕神社の総本社である。近世までは神仏習合の形態をとり、白雲寺・愛宕権現と呼ばれた。修験者の修行場であるとともに、火伏の神としても信仰を集めた。現在の祭神は本社に稚産日命・埴山姫命・伊弉冉命など、合わせて十数柱が祀られている。本社本殿は棟札・御幣より天保7年(1836)に再建されたことが分かる。昭和4年(1929)の改修時に北側に曳家され、前方（南側）に幣殿、拝所、東西廻廊が建築された。こうした大規模な改修は、昭和4年の愛宕山鉄道（平坦線，鋼索線）の開通による参拝者の増加を見込んだものと考えられる。本社本殿は、桁行5間、梁行3間の身舎に向拝がつき、下屋部分を内部に取り込み、全体を檜皮葺き屋根で覆っている。本殿の前方に幣殿、拝所、東西廻廊が接続する。また、本社の奥には若宮社，奥宮が建つ。また，境内には神門，社務所などが残る。</p> <p>近世以前の境内景観が近代のツーリズムに対応して整備された姿が残り，往時の繁栄を今に伝える。京都の歴史にとって欠くことのできない極めて重要な建築群である。</p>			



認定理由

おかもとけ 岡本家	認定 第125号	選定 第6-026号	伏見区
<p>岡本家の建物は、伏見の南浜地区に建つ。登記資料は昭和12年(1937)に遡り、建築年代も同時期と考えられる。建築当時は診療所として用いられていたと伝わる。昭和27年に印刷業を営む現所有者の祖父が購入して別荘とし、敷地奥に工場を建てた。</p> <p>建物は木造3階建て地下1階付、セメント瓦葺である。1階部分モルタル掃付け(ドイツ壁)、腰はルスティカ仕上げとし、2階以上をハーフティンバーとする。屋根は玄関上部にゲブルを見せ、中央には切り上げ窓、東寄り部分は下屋まで葺き下ろす変化のある外観である。内部は、玄関脇(東側)に応接室、和室を設け、クランク状に延びる廊下の南側に洋室と水廻り空間が配される。2階には洋室(寝室)と和室を配する。玄関廻りや応接室のマントルピースなどにはセセッション風の意匠を用いている。ドイツの民家を思わせる変化のある外観を有する洋風住宅であり、洋風建築の少ない伏見地区において町並景観に彩りを添えている。一方、内部には和室も取り入れ、昭和初期における和洋折衷の生活を今に伝える住宅建築としても重要である。</p>			



認定理由

<p>きゅうふじのもりゆ 旧藤ノ森湯</p>	<p>認定 第126号</p>	<p>選定 第8-050号</p>	<p>北区</p>
----------------------------	-----------------	-------------------	-----------

旧藤ノ森湯は、船岡温泉の経営者・大野松之助によって創業された。建物は、脱衣場棟、浴場・釜場棟、付属棟とからなる。御幣から、大工・山本辰吉の施工により、昭和5年（1930）に上棟したことが判明する。また、建築申請書より、設計は京都工務所と分かる。当初の設計案では外観に唐破風はなく、出格子を設ける立面としていた。設計変更後、唐破風を備え腰にタイルを張る外観に変更された。

建物は木造2階建、棧瓦葺で、浴場壁面は煉瓦造である。内部は、1階を番台、男女脱衣場とし、格天井とする。浴室境の壁面はマジョリカタイル貼り。2階には和室4室を設けている。浴場・釜場棟は木造平屋建、瓦葺で、浴室左右と釜場境の壁は、木骨煉瓦造とする。浴室中央の屋根は一段上げ、明り取りとする。内部は、中央に男女浴室境の仕切壁があり、この壁面及び四周の壁面をマジョリカタイル貼りとしている。浴場・釜場棟の東側に付属棟が接続し、1階に板間1室、2階に和室4室を設ける。平成11年に銭湯は廃業し、レストランとして活用している。和風の外観に唐破風を設ける伝統的な銭湯建築の意匠をとる一方、外観・内部にマジョリカタイルをふんだんに使用する特徴的な意匠の元銭湯の建築として重要である。（国登録有形文化財）





認定理由

<p>ふなおかおんせん 船岡温泉</p>	<p>認定 第127号</p>	<p>選定 第8-051号</p>	<p>北区</p>
--------------------------	-----------------	-------------------	-----------

造園業を営んでいた大野松之助が大正12年（1923）に料理旅館「船岡楼」・浴場「特殊船岡温泉」、理髪店を創業したことに始まる。船岡温泉の建築は、当初船岡楼の附属浴場であったが、戦後、旅館廃業に伴い、銭湯となった。船岡温泉の脱衣場は木造2階建、棧瓦葺で、棟札から大工・佐々木長次郎の施工と判明する。当初、背面に煉瓦造平屋建の浴場・釜場が建築されたが、昭和7年（1932）に鉄筋コンクリート造の浴場棟に改築された。外観には唐破風が付くが、これは建築申請資料から、昭和3年に増築されたものと分かる。脱衣室の四周には、賀茂競馬、今宮祭などの祭礼、また中央の仕切り壁には上海事変（昭和7年）の「肉弾三勇士」を題材とした彫刻欄間が嵌められている。また、脱衣場や浴場棟への通路にはマジョリカタイルが張られている。脱衣場の西側には、木造2階建、棧瓦葺の旧船岡楼が建ち、2階には12畳間3室が連ねて大広間となる空間が残る。特徴的な銭湯建築としてのみではなく、大浴場を備えた大正期の料理旅館や理髪店の建物が一式で現存している点で重要である。（国登録有形文化財）



認定理由

にしかわけ 西川家	認定 第128号	選定 第8-052号	北区
<p>蓄音機販売業を営む清水鹿之助の別邸として建築された。増岡建築事務所の設計、熊倉工務店の施工により昭和8年（1933）に竣工している。増岡建築事務所は旧任天堂社屋などを手がけている。また、熊倉工務店は、京都を中心に洋風住宅を多数手掛けたことで知られる。</p> <p>建物は木造2階建、棧瓦葺。玄関ホールの手（南側）に洋風応接室を設ける。奥には中廊下がのび、南側を座敷、次の間とし、北側には食事室、台所、風呂などの内向き空間が配されている。2階には洋風の書斎、サンルーム、茶室の他、和室2室などが設けられている。玄関から応接室までの通りから望むことのできる外観を洋風とし、スタッコ仕上げの外壁、ステンドグラス、アーチ窓などで飾る。一方、庭に面する座敷・次の間部分より裏手を真壁造りの和風外観とする。この他、鉄筋コンクリート造の蔵、子供室棟が現存している。</p> <p>金閣寺界わいは、昭和初期においては富裕層の別邸が建てられた地域であり、西川家もその一事例として注目される。茶室を備えた中廊下式平面の和風空間に洋風応接空間を加えた質の高い近代住宅として高く評価される。（国登録有形文化財）</p>			



## 認定理由

やまもとけ 山本家 (仁風庵)	認定 第129号	選定 第8-053号	上京区
--------------------	----------	------------	-----

施主の山本仁三郎は岐阜で白生地問屋を営み、大正8年頃には京都にも支店を出している。昭和11年、実業無尽会社の社屋であった町家を購入し、自宅として建替えたのが現在の建物である。土蔵には墨書があり、昭和15年(1940)の上棟と確認され、主屋も同時期の建築と考えられる。主屋は木造2階建、棧瓦葺。経済統制が強まる中、知人の木材業者を介して良材を入手することができたと伝わる。

角地の南面に表門を設ける。玄関を入ると右手に洋風応接室、左手には居間(旧老人室)と茶室が設けられている。奥(北側)には中廊下がのび、主庭に面した東側に絞り丸太の床柱を用いた12畳半の座敷など、和室3室を、西側には台所、風呂などの水廻り空間を配している。また、2階には客間と次の間、洋室などが配される。洋風応接室では天井照明や建具に装飾ガラスを用い、アール・デコ風の意匠も用いられる。真壁造の和風外観であるが、洋風応接室とその上部のテラス部分のみが洋風意匠となっている。洋室や茶室を有する、上質で規模の大きい近代住宅として高く評価される。

(国登録有形文化財、景観重要建造物)



## 認定理由

きょうとらくとうげいひんかん 京都洛東迎賓館 (旧大野木家)	認定 第130号	選定 第8-054号	山科区
<p>大野木家住宅は、織物業を営み、戦後、参議院議員として国務大臣もつとめた大野木秀次郎の住宅として建築された。敷地には主屋、護摩堂、待合を兼ねた物置、土蔵4棟などが建っている。主屋は、小屋組の棟木に墨書及び御幣から、棟梁・金森貢により、昭和14年(1939)に上棟したことが判明する。</p> <p>建物は木造2階建てで、南側に玄関車寄せを設ける。西側の2階建て部分は、垂木や出格子部分も漆喰で塗り込め、本瓦葺屋根とする城郭風の外観である。東側の平屋建て部分は真壁造で棧瓦葺とする。玄関ホールの西側に廊下が伸び、南側に洋室(応接室)、さらに西側奥に和室6室が配される。床、違い棚、付書院を備えた北西の12畳半間が主座敷となるが、東寄り中央の10畳間も径の太い絞り丸太を床柱に用いるなど、各室とも質の高い意匠である。</p> <p>階段親柱も擬宝珠を用いた寺院の高欄風の意匠とし、2階には洋室と和室4室を配する。</p> <p>主屋北側には東西に流れを設けて、整えられた植栽を配する庭が配されている。昭和62年に織物業を廃業し、平成15年より結婚式場等として活用されている。</p> <p>昭和初期における大規模で質の高い住宅建築である。外観や内部に城郭や寺院風の意匠を用いるなど特徴的な近代和風住宅として高く評価される。</p> <p>(国登録有形文化財)</p>			
  			

認定理由

ふじたけ 藤田家	認定 第131号	選定 第8-055号	伏見区
<p>藤田家は鳥羽作り道に面して建つ。立地する旧草津村は淀川の河岸がつくられ、河川改修以前には藤田家の背面は港となっていた。主屋は間口7間の規模を有する2階建、棧瓦葺の建物である。通りからやや奥まって建ち、主庭を塀で囲んで門を設けている。棟札から、棟梁・藤田政右衛門により明治9年（1876）に上棟したことが確認される。左手（西側）を約3間幅の広い土間とし、床高の一段低い土間境の空間を挟んで、2列に5室を配する。上手の10畳の座敷には床、違い棚、平書院を設け、床柱には絞り丸太を用いる。奥の仏間でも床柱にはやや絞りのある磨き丸太が使われており、明治初期の町家建築における絞り丸太の使用例として希少である。主屋の北側には土蔵が残る。</p> <p>街道に面する玄関前には、三和土と石畳などからなる土間を設け、一部を丈の低い生垣で仕切る。その東手の高塀で囲われた庭は、燈籠や景石を据え、伽藍石などを配する。座敷に北面する庭は、廊下と蔵で囲まれ坪庭状となっており、石積みの上に神棚を祀る。その周囲に飛び石を打ち、座敷の脇には手水鉢を据える。桂川の河川敷に続く主屋北側の庭は開放的で、かつての草津港の船着き場を彷彿させる。通りから奥まって建つ形式や、大きな土間、広い座敷など、洛中の町家とは異なり農家建築の要素を持つ、郊外の町家建築として重要である。 （国登録有形文化財）</p>			

